

財政再建・日野市第6次行財政改革大綱実施計画 実施状況報告書(令和5年度) への意見について

令和6年度日野市行財政改革推進委員会
令和6年9月

実施状況報告書案について

- 実施状況報告書（案）自体については、特段問題ない、特に意見はない、との回答をいただきました。
- 以降は、ご質問や、今後の財政再建・行財政改革の進め方についてのご意見をいただきましたので、その内容及び市からの回答を掲載いたします。

公共施設老朽化への事前の備え

意見・質問

- 老朽化した施設へ対応するため、予算を圧迫するとの説明があった。
- 公共施設の老朽化に対しては、市は減価償却のようなかたちで基金を積み立てているのではないか。

回答及び今後の対応案

- 日野市では、公共施設の整備資金を蓄える基金として、「日野市公共施設等整備基金」を設置しており、原則いわゆる資本的支出（行政では「投資的経費」と表現することもあります。）の財源として運用しています。
- この基金の残高を十分に確保できておらず、基金への積立金を確保することに苦慮していることも一つありますが、施設の老朽化による影響として修繕費の増加を招いています。修繕費の財源は、現在「日野市公共施設等整備基金」ではなく一般財源で対応していることから、他の市民サービスの予算を圧迫している状況です。
- なお、当該基金への積立額は、毎年度予算により定めることとしており、減価償却費に相当する金額を毎年度積み立てるような制度になっておりません。

財政非常事態宣言の解除

意見・質問

- プライマリーバランスや26市比較を見ても、日野市の財政状況は最低水準というわけではない。
- 全国的にも財政非常事態宣言は9自治体程度しか発出していない。
- 非常事態宣言は解除しても良いのでは。令和9年度まで判断を延ばす必要性は何か。

回答及び今後の対応案

- まず、財政非常事態宣言は法定の制度などではなく、発出する統一的な基準は存在していないことから、発出する背景や目的は各自治体により異なります。日野市より財政的に厳しい自治体が存在することは日野市も把握していますが、歳入確保・歳出抑制を強く推進し、市民の皆様も含め市内外のご理解を得られるよう、日野市は宣言を行うことで状況を分かりやすく公表する手段を採ったということになります。
- また、令和9年度まで伸ばす必要性についてですが、財政状況を判断する大きな要素として考えている「財政調整基金」の残高が逓減する予測であるためです。市の事業は市税などに代表される「一般財源」や、国や東京都の補助金などの「特定財源」を歳入予算として事業を実施していますが、財源が不足する場合は「財政調整基金」に貯めている基金を取り崩して事業を行います。現状では収支が良かった年度に基金を増額し、予算が不足する年度には基金を取り崩しますが、令和6年度以降は残高の減が続き、将来的には枯渇が想定される状況です。財政調整基金の残高が日野市より少ない自治体も多く存在していますが、毎年度財源不足が発生し財政調整基金の取崩しを行わざるを得ない状況の中で、その基金が枯渇する可能性があることから財政面での状況は良いものではないと日野市としては考えております。
- このため、特定財源の確保や支出の抑制を図る必要がありますが、基金残高を増加させるほどの効果が表れるには時間を要すると考えています。令和9年度まで取り組みを行い、状況を改めて分析することで継続か解除かを判断する必要があることから、令和9年度までの計画期間を設定しています。

職員の人材確保

意見・質問

- 職員の新規確保、普通退職者の増は多くの自治体共通の悩みであろうかと思う。
- 特に、技術系職員の確保が難しいと推察する。
- 職員採用の工夫や、今いる職員を離職させない工夫などが必要だが、検討状況は。

回答及び今後の対応案

- 職員採用試験における応募者を増やすために、公務員試験対策を不用とする試験実施、年齢制限の緩和のほか、若手職員による採用プロジェクトチーム（部署横断的かつ短期的な課題の解決を目的とした組織）を組織し、インターンシップの拡充、PR強化などに取り組んでいます。経験者採用については、育休取得など福利厚生充実など働きやすさをアピールしています。
- 離職対策については、理事者が先頭にたち、職員の意識調査などに基づく施策『「想いをかたちに」プロジェクト』として実行し、働きやすい職場づくりを進めています。
- 技術職員については確保が難しく、技術職の管理職が大学などへの採用PRに協力するなど、組織全体での対応に努めています。

新規財源の確保

意見・質問

- 事業の見直し、使用料・手数料等の改正、財政援助団体への補助金の見直しなどを着実に進められていると評価する。
- 財源確保の一環として、法定外税の創設についてはどのようにお考えか。

回答及び今後の対応案

- 法定外税の創設については、財源確保のために有効な手法であると理解しておりますが、現時点では創設の予定はございません。他自治体の実例をみると特定の充当目的を想定して創設している例（京都市の宿泊税、富士河口湖町の遊漁税など。）が多く、住民の理解も得やすいものと思われませんが、日野市においては他市と異なる特殊性を背景とした目的税を検討するのは困難です。日野市における今後の地域課題の変化や財政状況によっては、創設が望ましい状況に至る可能性もあることから、研究を重ねて参ります。

ふるさと納税への対応

意見・質問

- 「ふるさと納税」制度による、寄付金の収入税額と、住民税の減額については公表されているか。

回答及び今後の対応案

- ふるさと納税制度による日野市への寄付金額及び日野市市民税からの控除額については、日野市ホームページ上に各年度分について公表しております。
- 【公表ページのURL】
<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/zei/furusato/1025168.html>

改革取組項目の成果値

意見・質問

- 実施状況報告書（令和5年度）の10ページの数字が15億円となっているが、27億円の誤りでは。

回答及び今後の対応案

- 図書館の成果値12.4億円を算入されているようですが、当該成果値は令和10年度以降の成果値として算定すべきものであるため、15億円で誤りはありません。

(010104)図書館の改修について

意見・質問

- 図書館の分館の配置等を見直すにあたり、個別施設計画の策定、予防保全策の実施などにより12億円の圧縮を達成する見込みとされている。
- 既に古い建物なのに、今後50年も維持することに疑問を感じる。

回答及び今後の対応案

- 社会教育施設（一部）の個別施設計画を策定し、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に使用年数を標準の60年から80年へと、20年延伸することを基本方針として決めました。
- 予防的に修繕を実施することで、市民の皆様の貴重な財産である施設をより長く使用し、かつ経費を圧縮するものです。
- なお、個別施設計画については、パブリックコメントにより広く市民の方からいただいたご意見も踏まえつつ策定しております。
- ご理解の程、宜しくお願いいたします。

特別会計と一般会計との関係

意見・質問

- 「国民健康保険特別会計の健全化」（1億3174万円）、「下水道事業特別会計の健全化」（6億9710万円）、「土地区画整理事業特別会計の健全化」（4億2000万円）の3つの特別会計の健全化だけで全体（15億0394万円）の83%を占めている。したがって、日野市にとって、一般会計と特別会計の関係にフォーカスを当てた分析が不可欠だと思います。
- （特別会計は、原則的に一般会計からの繰入金なしで収支均衡すべきであるため、多額の収支不足分を、一般会計から繰入れることは好ましくないという趣旨）

回答及び今後の対応案

- ご指摘のとおり、地方公営企業法第17条の2第2項には「地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。」と規定されており、一般会計からの繰入が制限されております。
- 一方で、地方自治法第209条第2項には「特別会計は、普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつて特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されております。また、この規定中「特定の歳入」の解釈に関しては国から通知（昭和38.12.19.自治丁行発第93号。各都道府県総務部長宛行政課長通知）が発出されており、これによれば「『特定の歳入』には一般会計からの繰出による歳入も含まれる」とされております。よって、一般会計から特別会計への繰出は、法的には許容されているものとなります。
- しかし、繰出金の水準については無制限に許容されているものとは理解しておりません。特に、国民健康保険のように、受益者が限定されている事業については、特定の事業に関してその受益と負担を明確にし、可能な限り受益者負担とすべきであるものと理解しております。その意味からも、保険税率の引上げにより一般会計からの繰出を抑制することが必要であり、着実に適正な水準へと適正化を進めているところです。
- 各特別会計の繰入が必要となっている背景、充当内容等の詳細な情報について、より詳細な説明が必要でございましたら、別途ご用意いたします。